

農業を経営する皆様へ

平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

「収入保険」

が始まります！



農業で新しい品目の導入、販路拡大などに
チャレンジしたいんだけど、様々なリスクが
あるんだよねー。

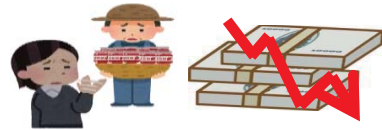
大丈夫、収入保険に
まかせてください！



自然災害や病虫害
などによる収量減少



市場価格の低下



災害により作付不能



けがや病気で
収穫ができない



倉庫が浸水して
売り物にならない



取引先が倒産



盗難や運搬中の事故



輸出時の為替変動



収入保険は様々なリスクから
農業経営を守ります！！

様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。

どのくらいの補てんになるの？



規模拡大などを反映した基準収入の試算ができます！

基準収入1,000万円の場合、保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に補てんされます(※)。

〈補てん金額のイメージ〉

例えば、

保険期間の農業収入が800万円なら90万円
(積立方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が700万円なら180万円
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が500万円なら360万円
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん270万円)

(※)掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。



掛金はいくらくらいなの？



農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！

基準収入1,000万円の場合、30.3万円です(※)。

(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、掛捨てではない積立金22.5万円)

(※)掛捨ての保険方式80%と掛捨てではない積立方式10%で加入した場合です。保険料は50%、積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。

(※)保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がります。

(※)この他に事務費2.2万円(国庫補助50%あり)が別途必要です。



各種試算は
全国連HPから！

NOSAI全国連のホームページはこちら⇒
<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



<全国連問合せ先> TEL : 03-6265-4800 mail : syunyuhoken@nosai-zenkokuren.or.jp

お問合せ先：石川県農業共済組合 本所：(076)239-3111
加賀地区支所：(0761)47-7300 石川中央支所：(076)239-2555
中能登支所：(0767)72-4111 奥能登支所：(0768)76-2251